

第1回 企画改善部会・基準法システムWG 議事録（案）

日 時 平成23年7月5日（火）15:00～16:30

場 所 I C B A 4 F 会議室（2）

資 料

第1回企画改善部会 配付資料による

【資料6-1】通知・報告配信システム運用事例報告

【資料6-2】試行運用の方法とスケジュール

出席者（敬称略）

座 長 大阪府：渡邊 俊行

山形県：鈴木 淳一

茨城県：小沼 紀男

島根県：松田 啓

ビューローベリタスジャパン(株)：堀口 智可

（欠席 日本 ERI(株)：此川 和夫）

事務局 坂田、鳥居、久保

議 事

1. 通知・報告配信システムの試行運用について

◇事務局より、通知・報告配信システムの運用事例報告、試行運用の方法について説明された。

【主な質疑・意見】

（1）送信すべき電子データの範囲について

- ・電子化の範囲を広げると、対応できる指定機関が限定されてしまうため、なるべく敷居を下げたい。しかし、電子化の範囲が小さすぎると行政庁にメリットがなくなってしまう。これを踏まえ、指定機関、特定行政庁双方が永続的に運用できるポイントを探りたい。（事務局）
- ・資料は静岡県建築住宅まちづくりセンター及び焼津市の運用事例となっているが、センターは焼津市以外の行政庁にはデータ送付していないのか。
→静岡県庁も含め、台帳システムを導入している行政庁には送信している模様。（事務局）
- ・運用事例のヒアリングにおいて、p d f ファイルの作成は実務担当者の負担が大きいの意見を聞き、試行運用に当たっては、p d f ファイルを添付しない方法から始めるのがよいと考えている。（事務局）
→申請者から提出された建築計画概要書の第三面、確認申請書第四面も、審査担当とは別の担当が検査する場合を想定して社内システムで既にp d f 化している。このため、当社においてp d f 化に伴う手間はあまり発生しない。（ビューローベリタス）
- ・できれば全部電子化したいが、送信先行政庁によって全部電子であったり、紙も送付したりという対応は難しい（ビューローベリタス）
- ・全体を電子化しなければ意味がない。「紙でなければ仕事ができない」という段階では、紙で間に合っているということであり、システムはいらないのかもしれない。しかし、少し

仕事のやり方を変えて「紙はいらない」と決断してもらえれば、行政及び指定機関各々にメリットがある。(大阪府)

(2) 特定行政庁におけるデータ受信の目的について

- ・ 試行運用においては、将来どのようなメリットがあるかも並行して検討し、示すべきである。指定機関と特定行政庁、双方のメリットが明確になれば、合意形成ができ永続的な運用にもつながる。(山形県)
- ・ 現在、21年度までに支援システムで処理した物件、それ以前の昭和46年以降の紙台帳の物件、22年度の本システムで処理した物件及び指定機関で確認した物件をEXCELデータ若しくはオープンオフィスのデータベースに出力して検索及び台帳記載証明の発行に利用している。また、県内の主要指定機関の3機関で受け付けた物件は同一フォーマットのEXCELデータを送付してもらっている。これにより、昭和46年度以降の物件の検索をEXCEL若しくはオープンオフィスでできるようになっている(項目は昔の紙台帳程度)。これらのEXCELデータ等を台帳システムに取り込むことはできないか。(茨城県)
→EXCELデータでの出し入れはできないが、専用フォーマットの読込みは別途有償で申し受けている。(事務局)
- ・ 共用データベースの本来の目的は事故発生時などの調査に対応することであるが、例えばエレベータ事故などの調査に対応するには、事故に関するすべてのデータを入力する必要があり、対応範囲は自ずと限界がある。そうすると、現時点でのデータ登録状況においては、建築計画概要書の検索環境整備あたりが共通のシステム利用目的になるのではないだろうか。但し、概要書を検索するために必要な項目については議論が必要。(大阪府)
- ・ 建築計画概要書の検索が目的であるとすれば、地名地番や建築主といった限られた項目と地図情報との組み合わせでの運用に帰着するであろう。(大阪府)

(3) まとめ

- ・ 試行運用においては、「建築計画概要書の検索環境の整備」を特定行政庁におけるメリットに掲げ、そのための最低限のデータとして、確認審査報告書(16号様式)のみを送付することから開始する。
- ・ 試行運用は、送信先行政庁との調整(ICBA)、送信環境の整備(日本ERI、ビューローベリタス)が完了次第開始する予定。次回ワーキングで、試行運用の状況を報告する。

2. その他

次回基準法システムWGは下記の日程により開催とする。

- ・ 9月21日(木) 13:30～ ICBA会議室

以上